

# 平成 26 年の事業活動

(沖縄事業再生研究会)

平成 26 年 12 月  
山内 眞 樹

沖縄事業再生研究会は、事業再生実務家協会の松嶋英機先生の勧めにより、平成 16 年 11 月に当時の大澤真日本銀行那覇支店長（現フィーモ代表者）が呼びかけ、沖縄弁護士会と日本公認会計士協会沖縄会が賛同し、沖縄弁護士会会長であった与世田兼稔氏（前沖縄県副知事）を代表理事として組織化して以来、シンポジウム(9 回)、講演会(2 回)、勉強会(69 回)を実施して早 10 年が経った。これまでの参加者は延 6,000 名を超えていると思われる。

その間、平成 23 年 5 月には、沖縄県副知事に就任された与世田氏に代り、竹下勇夫弁護士が代表理事に就任していただき、2 年後の平成 25 年 5 月には副知事を退任された与世田氏が代表理事となり、二人の代表理事となった。

また、歴代の日本銀行那覇支店長には、理事(大澤氏、曾我野氏)、顧問(水口氏、杉本氏)を勤めていただき、現松野知之支店長にも当会顧問に就任していただいている。

平成 26 年 1 月から 12 月までの沖縄事業再生研究会の活動は、6 回の定例勉強会と総会が主なものである。

当会理事であった日銀の曾我野札幌支店長(当時の日銀那覇支店長)夫妻が、8 月 21 日に来沖され与世田代表理事と 4 名で夕食会を行った。前金融庁長官が全国の中でも沖縄が事業再生研究会について元気に活動しているというような発言をされたことで、北海道でもやろうと同地の財務局長から相談があり、道内で有力な公認会計士や弁護士などの専門家を中心に事業再生研究会の勉強会を始めているとのお話を伺った。

「季刊事業再生と債権管理（株式会社きんざい発行）」の沖縄事業再生通信への連載は、10 年目を迎え、沖縄公庫の譜久山當則理事長をはじめ、当会会員等による執筆を 10 年間 33 回も続けていただいている。このご縁もあって、きんざいの加藤一浩社長には今年の 11 月に与世田代表と夕食を一緒にしていただくなど沖縄へ来られるたびに当会を訪れていただいている。

この 1 年も、沖縄公庫の大会議室をメイン会場にして、会員をはじめ皆様のご支援と講師の諸先生のご理解とボランティア精神及び適時性のあるテーマの下、素晴らしいご講義により、沖縄事業再生研究会の勉強会を実施することが出来た。



## 平成 26 年度事業活動の件

### (1)「季刊事業再生と債権管理（株式会社きんざい発行）」の沖縄事業再生通信について

上記への連載は、既に 10 年、33 回となるが、本年は次の方々に登場していただいた。  
株式会社きんざい及び同社の池田知弘編集長には毎号大変お世話になっている。

掲載号	講 師	テ ー マ
秋 号 (2013.10.5)	公認会計士 宮里善博	沖縄の中小企業と経営改善計画策定支援
冬 号 (2014.1.5)	ライトコンサル代表 吉田勝正	沖縄県信用保証協会の再建から診た 組織体制のあり方と中小企業支援の意義
春 号 (2014.4.5)	ライトコンサル代表 吉田勝正	信用保証協会の有効活用法と具体的事例
夏 号 (2014.7.5)	コザ信用金庫 森 聡	信用金庫業界の地域活性化への取組み
秋 号 (2014.10.5)	沖縄国際大学 法学部准教授 上江洲純子	沖縄における第三セクター等改革の近時の状況



冬 号 (2015.1.5) には、(株)OKIINAWA J-Adviser 高山征嗣氏にご執筆をお願いしています。

## 第 69 回勉強会 (平成 26 年 11 月 5 日)

### 医療情報基盤のポテンシャル

講 師 ライフケアクリニック那覇院長 長嶺勝氏  
紹介者 代表理事 与世田兼稔氏

(参加者 32 名)

患者の医療情報を共有化し、医療の精度を高める取り組みが全国各地で行われている。

しかし、様々な障害によって、効果的な取り組みは皆無で、転院の際の紹介状交付やサマリーの提供を、医療機関をネットワークする共通システム内で行う程度にとどまっているのが実情である。

一方、那覇市医師会が取り組む LHR 事業は、全国のこうした取り組みの中で、いくつかあるハードルを克服した国内で最も優れたネットワークであるばかりでなく、その規模は世界最大となっている。この沖縄を中心に医療情報基盤システムを開発したブルーボックスの功績と将来の可能性は大きいものがある。

これを、医療情報を医師が活用する EHR と、個人本人が使う PHR に分けられるが、それぞれ大規模なビジネスチャンスがかくされていて、すでにいくつかの企業が着目し、健診ツアーや大規模 DB の提供など多くのオファーが届いているようである。

また、将来的には個人由来の患者データを、疾患ごとに整理し直し、「疾患レジストリ」化をすることで、臨床研究や創薬に直ちに役立つ。

また、ゲノム配列情報を現在のデータベースに連結させれば、世界に類を見ない盤石な情報基盤として、多くのビジネスチャンスを生み出す可能性を秘めているとこのシステムの将来の発展の期待について説明された。

講演を聴きながら、公共医療における重症化予防による医療費の抑制や患者と医師の画期的な健康管理など今すぐにでも実現して欲しいことがばかりであった。

加えて、先生が熱帯生物圏研究センターで行われた最終講義における沖縄長寿の実例である石垣の内原家 7 人の長寿の秘密や長寿の DNA を後世に残すバイオバンク沖縄の話など興味のつきないものがあった。





## 第 68 回勉強会 (平成 26 年 10 月 20 日)

### 沖縄型上場モデルと新しい信用のカタチ

講 師 OKINAWA J-Adviser 取締役 CEO 高山征嗣氏  
紹介者 代表理事 与世田兼稔氏

(参加者 48 名)

地方経済活性化に向け、地場企業の活性化と事業承継、新産業の創出は重要な課題である。この課題解決に向け、これからの直接金融と間接金融の活用のあり方を提唱したい。各地域で、企業支援プラットフォームを整備することにより、地域で完結できる TOKYO PRO Market を活用した、直接金融による産業振興モデルの確立と、企業経営の健全性を評価することによる新しい信用のカタチを導入した間接金融の活用への取り組みについてお話していただいた。

OKINAWA J-Adviser については、沖縄 21 世紀ビジョン基本理念を踏まえ、ASIA の金融センターを目指す沖縄県における研究開発支援、ファンド事業の必要性が大きい。そのためには、成長の期待できるベンチャー企業の発見と育成が必要であり、それらのベンチャー上場審査を支援による TOKYO PRO Market への直接金融による支援体制について説明を受けた。併せて OKINAWA 発上場モデルの特色ある取組みの必要性、すなわち他の市場にない上場基準における迅速性と簡便性に加えて事業承継を含むなどその範囲の広さと有用性の解説があり将来についての期待が大きい。

メインテーマである新しい信用のカタチとして、地域の企業経営の健全性を確保し、評価することによる新しい間接金融の必要性についての説明とともに問題提起があった。これは、今後の沖縄事業再生研究会の新しいテーマの提案でもあった。

それは、弁護士、会計士など専門家と J-Adviser による適法性の検証、巡回監査、内部統制の有用性の促進を通じて、県内企業のレベルの向上であり、併せて県内金融機関からの融資条件と保証条件の弾力化や ABL の促進に資するものと思われる。

最後に 12 月に沖縄セルラーパーク那覇で開催される第 5 回オキナワベンチャーマーケット万国津梁大異業種交流会の説明があった。



## 第 67 回勉強会 (平成 26 年 6 月 24 日)

## 民事再生手続に関する実情調査結果 を踏まえて

講師 沖縄国際大学法学部 准教授 上江洲純子氏  
紹介者 与世田兼稔氏  
(参加者 32 名)

民事再生法が 2000 年 4 月に施行されてから 10 年以上が経過した。最近の利用件数は減少傾向にはあるが、法施行当初の目的を満たし、再生手続に大きな成果を上げている。法施行後 10 年以上の歳月を経て、最近では、制度やその運用に関して多くの問題点が指摘されているところでもあり、こうした状況の中で、2009 年に若手・中堅の研究者を中心に発足した民事再生研究会では、理論的研究の前提として実務の全体像を把握するため、2011 年から 2012 年にかけて東京地裁・大阪地裁・仙台地裁・那覇地裁において再生手続の実情調査を実施した。その調査結果について分析検討した成果については N B L 紙面で既に公表され、これを加筆修正したものが『民事再生法の実証的研究』として 2014 年 3 月に刊行されている。

本日の報告では、実情調査に加わった上江洲先生の経験を踏まえて、再生手続の現状、特に、那覇地裁の状況の紹介を受けるとともに、現制度が抱える課題への対応策として検討すべきことなどについて、民事再生研究会の発足から実情調査開始までの過程と東京地裁・大阪地裁・仙台地裁・那覇地裁の調査状況の概要の説明があった。

特に立法目的（＝和議法の問題点是正）の達成については、

①「申立～開始」の迅速化 ②保全処分の濫用の絶滅 ③再生債務者への牽制機能の強化  
④経営者や株主への責任追及の顕在化 ⑤再生計画案の可決の容易化と高い可決率  
⑥履行確保の充実、制度改善の効果について、統計資料等を利用しての説明があり、意外な、興味深い結果として

①手続全体に要する期間・弁済期間の横ばい状況 ②弁済率の減少  
③自主再建型から事業譲渡型への過度なシフト ④標準スケジュールによる運用の定着  
⑤少額債権の優先条項の積極的活用 など興味深く聴くことができた。

また、沖縄の特徴としては、 ①手続全体に要する期間の長期化

②自主再建型スキーム選択率の高さと長い弁済期間&高い弁済率

③高い手続挫折率 ④小規模庁ゆえの近い距離感

⑤大中規模庁との手続の均質化 の説明があり、実務の経験の豊富な与世田代表、本永会員、吉田会員からの現場的な質問等があり、意義のある勉強会となった。



## 沖縄事業再生研究会 第10回総会

平成26年5月21日(水) 18:00~18:20  
(沖縄振興開発金融公庫5階大会議室)

### 【報告事項】・・・年間事業概況報告の件

### 【審議事項】

- 第1号議案 平成25年度事業活動の件
- 第2号議案 平成25年度収支決算報告書承認の件
- 第3号議案 平成26年度活動方針及び事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 平成26年度収支予算書(案)承認の件
- 第5号議案 入・退会者等承認の件

### 【年間事業概況報告】

沖縄事業再生研究会は、事業再生実務家協会の松嶋英機先生の勧めにより、平成16年11月から当時の大澤真日本銀行那覇支店長(現フィーモ代表者)が呼びかけ、沖縄弁護士会会長であった与世田兼稔氏(前沖縄県副知事)を代表理事として組織化して以来、10年が経った。この1年も、沖縄公庫の大会議室をメイン会場にして、皆様のご支援と講師の諸先生のご理解とボランティア精神と適時性のあるテーマの下、素晴らしいご講義により、沖縄事業再生研究会の勉強会を実施することが出来た。

勉強会以外のニュースとしては次のようなことがあった。

- (1) 沖縄総合事務局財務部田中部長からのご紹介により、当会をモデル事例として全国に紹介するとのことで、金融庁桑原検査局長との意見交換会が実施された。佐藤企画委員長、竹下代表、企画委員など主なメンバーが、我が国の事業再生に関する構築モデルとして当沖縄事業再生研究会の活動について報告を行った。(平成25年6月13日)
- (2) また、当会創設時からの理事である(株)琉球銀行審査部長 宜保諭氏からのご紹介により、地方銀行協会 業務部部長代理 諫山信彦氏、業務部 八木希美氏の地方銀行協会機関紙への掲載の取材が琉球銀行会議室において行われた。(平成25年10月3日)

沖縄事業再生研究会の活動状況として、当会の設立の経緯である平成16年11月の事業再生シンポジウムと平成17年2月の設立及びその後続く勉強会及びシンポジウム、講演会等を実施した説明を行うとともに、現在までの各テーマや講師の先生などと延べ約6,000名の参加者の状況等を説明した。

(平成26年3月31日現在)

会員数	89名
うち賛助理事会員	8社
理事会員	17名
一般会員	64名

## 第 66 回勉強会 (平成 26 年 5 月 21 日) 中堅・中小企業の経営承継対策について

講師 大阪中小企業投資育成株式会社九州支社支社長 山本昌範氏  
紹介者 山内眞樹氏

(参加者 37 名)

日本の全企業数の 99%以上を占めるのは中堅・中小企業である。その 8 割以上で経営承継を経営問題として認識している。しかし、6 割以上で事業承継対策に未着手という結果が出ている。経営承継を決断しても、対策や実行にはかなりの時間を要するため、問題を先送りせず、早期着手することが成功の鍵である。次の各項目に分けて、経営承継対策の要点について講演をしていただいた。

- (1) 中堅・中小企業の現状（経営承継を取り巻く状況）
- (2) 経営承継の準備
- (3) 経営承継の問題点と対策
- (4) 自社株対策
- (5) 投資育成制度の概要と活用

ご講演の後、約 30 分の質疑等が行われた。

- (1) 投資育成の名称とイメージから、事業再生や起業育成の観点からの出資、サポートはないのか。既に資本充実した先に対する投資の効果は大きくないと思われる。
- (2) 投資育成会社の出資持分の議決権は有するが、取締役会決定に従う原則があり、問題は少ないのではないか。
- (3) 質問者から株価評価の引下げ効果があった事例の報告があり、事業承継の点からは効果がある場合についての発言があった。
- (4) 投資育成会社の株式処分（出口）のところが状況に応じて解らない点があるとの質問が出された。
- (5) 必ずしも多数支配でない経営者に対する支援で問題は生じないかとの疑問が呈示された。
- (6) 投資育成対価としての 6～8%の配当（金利相当）の効果と考え方など活発な議論が交された。



## 第 65 回勉強会 (平成 26 年 3 月 19 日)

## 経営者保証に関するガイドライン

講師 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 中島弘雅氏  
紹介者 沖縄国際大学法学部 准教授 上江洲純子氏

(参加者 43 名)

経営者による個人保証については、経営者が失敗を恐れて思い切った事業展開ができなくなったり、経営が窮地に陥った場合に、保証責任の追及をおそれて、早期の事業再生を躊躇してしまうことなどにより、企業の活力が妨げられているといった問題点が指摘されていた。このことを踏まえ、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」は、13 年 12 月 5 日、経営者保証に関して中小企業等、経営者等（保証人）及び金融機関等が果たすべき役割を具体化した「経営者保証に関するガイドライン」（経営者保証ガイドライン）を策定・公表した。本ガイドラインは、経営者保証について、上記三者間において合理性が認められる保証契約の在り方を示すとともに、中小企業の債務の整理局面において保証債務を公正かつ迅速に行うための準則を定めることにより、経営者保証のもつ弊害を解消し、もって三者間に継続的かつ良好な信頼関係を構築させ、中小企業金融の実務の円滑化を図ることを通じて、中小企業の活力を引き出し、日本経済の活性化に資することを目的としているというこのガイドラインの概要を紹介していただいた。ご講義のポイントと質疑の内容は、次のようなものであった。

### （保証契約時等の対応）

経営者保証に依存しない融資の一層の保証という点では、中小企業に出来ないことの要求との感もあるが、今後の実務の改善の中でガイドラインの趣旨を生かし、BK 担当者の実務がやりやすくなればと考える。また経営者交代時の効果が予想される。

- ① 経営者保証を提供することなく資金調達をする場合の経営状況等
- ② やむを得ず保証契約を締結する際の保証の必要性の説明や適切な保証金額の設定に関する債権者の努力義務
- ③ 経営者の保証に対する前向きな姿勢と退任時の処理
- ④ 事業承継時等における既存の保証契約の適切な見直し等

### （債務保証の整理の際の対応）

破綻者の責任の限度が明確化され、全部はぎ取るのではないという点が明確化され、破綻処理がスムーズに出来ることが期待される。

- ① 経営者の経営責任の在り方と限度
- ② 保証人の手元に残す資産の範囲についての考え方
- ③ 一部履行後に残った保証債務の取扱いについての考え方

### （個人保証に頼った融資の弊害）

- ① 金融機関側の目利き力の弱化
- ② 企業側の保証依存による財務基盤充実の非配慮
- ③ 経営者のチャレンジ精神の阻害

改善の経過 H23.7 第三者の個人連携保証の原則非徴求

H26.2 経営者保証ガイドライン適用開始

貸し手、借り手、保証人の継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化や事業承継時の対応、保証債務の整理、既存の保証契約の適切な見直しが必要と思われる。



## 沖縄事業再生通信

(財)金融財政事情研究会発刊 「事業再生と債権管理」 掲載

掲 載 号	テ ー マ	会 員 名	
冬 号 (2005.1.5)	沖縄・中小企業の事業再生シンポジウム報告 ～地域の中小企業再生—人的インフラの構築～		
春 号 (2005.4.5)	事業再生市場～その軌跡と展望 沖縄発・事業再生促進への取組み ～「沖縄事業再生研究会」の設立の意義～	日本銀行 那覇支店長	大澤真
冬 号 (2006.1.5)	リゾート再生 —新しい潮流と沖縄へのインプリケーション ◎沖縄事業再生研究会シンポジウム報告	弁護士	与世田兼稔
春 号 (2006.4.5)	1周年を迎えた「沖縄事業再生研究会」 ～これまでの成果と今後の方向性～	日本銀行 那覇支店長	大澤真
夏 号 (2006.7.5)	経営人材育成シンポジウム 地域経済における「経営人材」の育成 ～「金融力」を備えたCEO、CFO、事業再生支援人材を育てるには～		
秋 号 (2006.10.5)	沖縄産業の再生と展望	公認会計士	山内真樹
冬 号 (2007.1.5)	ホテル事業という生態系	トリニティ(株) 代表取締役社長	樋口耕太郎
春 号 (2007.4.5)	沖縄・中小企業再生の現状と課題	日本銀行 那覇支店長	曾我野秀彦
夏 号 (2007.7.5)	企業再生と税理士・公認会計士の役割	税理士	金城達也
秋 号 (2007.10.5)	沖縄公庫の役割と事業再生	沖縄振興開発 金融公庫理事	譜久山當則
冬 号 (2008.1.5)	中小企業再生における課題 ～事例分析を踏まえて～	公認会計士	城間貞
春 号 (2008.4.5)	沖縄における事業再生と沖縄事業再生研究会の活動	弁護士	阿波連光
秋 号 (2009.10.5)	沖縄に吹く風	日本銀行 那覇支店長	水口毅
冬 号 (2010.1.5)	沖縄における民事再生事例の特徴と論点	沖縄国際大学 法学部准教授	上江洲純子
春 号 (2010.4.5)	申立代理人の解任事案を経験して	弁護士	宮崎政久

掲 載 号	テ ー マ	会 員 名
夏 号 (2010.7.5)	地域再生から事業再生の新しい試みを考える	おきなわ地域戦略研究所 代表 佐藤仁哉
秋 号 (2010.10.5)	沖縄の事業再生の現場から ～おきなわ中小企業再生ファンドを中心として	㈱おきなわバイタル 取締役社長 東門 巽
冬 号 (2011.1.5)	プロスポーツビジネス 勝つチームと、勝てないチーム —NBA ネットと琉球ゴールデンキングス—	琉球ゴールデンキングス 球団取締役 安永 淳一
春 号 (2011.4.5)	沖縄の健康食品地場産業のクリエイティブな再生を	沖縄県産業振興公社 城間 敏光
夏 号 (2011.7.5)	新たなスタイルを模索するオフシーズンの沖縄観光	日本銀行那覇支店長 杉本 芳浩
秋 号 (2011.10.5)	台風の当たり年と“観光立国”を考える	弁護士 竹下 勇夫
冬 号 (2012.1.5)	さいおんスクエア 「まちびらき」	那覇商工会議所 専務 仲田 秀光
春 号 (2012.4.5)	消費生活相談から見る消費者トラブルの現状	沖縄県県民 生活センター 仲宗根 京子
夏 号 (2012.7.5)	海運会社の倒産処理の一事例	弁護士 當真 良明
秋 号 (2012.10.5)	中小企業の事業再生の重要性と私の中 小企業の事業再生に対する熱い思い	公認会計士 本永 敬三
冬 号 (2013.1.5)	日本再生のモデル構築の場、沖縄に。	㈱会社カヌチャベリゾート 代表取締役社長 白石 武博
春 号 (2013.4.5)	ポスト金融円滑化法と地域金融機関に よるコンサルティング	沖縄銀行 山城 斉一
秋 号 (2013.10.5)	沖縄の中小企業と経営改善計画策定支援	公認会計士 宮里 善博
冬 号 (2014.1.5)	沖縄県信用保証協会の再建から診た 組織体制のあり方と中小企業支援の意義	ライトコンサル代表 吉田 勝正
春 号 (2014.4.5)	信用保証協会の有効活用法と具体的事例	ライトコンサル代表 吉田 勝正
夏 号 (2014.7.5)	信用金庫業界の地域活性化への取組み	コザ信用金庫 森 聡
秋 号 (2014.10.5)	沖縄における第三セクター等改革の近時の状況	沖縄国際大学 法学部准教授 上江洲 純子